



サロン等の  
集いの場で

団体の  
研修として

# 福祉出前講座の ご案内

役員の  
説明会で

地域の  
学習会で



岐阜市社協  
マスコットキャラクター  
「なごみん」

## 申し込みにあたっての注意事項

### ① 参加人数

おおむね**5名以上**でお申し込みください。

ただし、会場の収容定員をご確認いただきますようお願ひいたします。

### ② 実施日時

原則**平日の9時～17時**とします。（時間外・休日については要相談）

### ③ 開催場所

申し込まれる団体で会場をご用意ください。

### ④ 申し込み方法

開催希望日の**2か月前**までに、岐阜市社会福祉協議会までお電話（255-5511）にてご連絡ください。その後、「福祉出前講座申込書」をFAX(255-5512)または郵送にてご提出ください。

### ⑤ 申し込み講座数

同一団体からの講座のお申し込みは、**年度につき2講座まで**とさせていただきます。

※ 一部の講座において、参加人数・申し込み方法が異なりますので、各講座の「講座内容」をご確認ください

番号	講座タイトル	講座内容	所要時間 (分)	担当
1	岐阜市社会福祉協議会とは	岐阜市社会福祉協議会がどのような組織か、どのような活動をしているかの概要をご説明します。 ※各事業の詳細についての説明を希望される場合は、その事業の講座と一緒にお申し込みください	10~15	総務係
2	岐阜市地域福祉推進計画について	岐阜市と岐阜市社協が一体となり策定した、令和7年度～令和11年度の「第3期岐阜市地域福祉推進計画」についてご説明します。	20~30	
3	ふれあい・いきいきサロンについて	地域住民が「歩いて」、「気軽に集まれる」公民館などの小地域で、「定期的に」実施していく楽しい気軽な仲間づくりの事業です。実際に行われている活動事例や効果などをご説明します。	15~20	
4	支え合いマップづくりについて	支え合いマップは、作成過程に様々な人が参画することによって、自分たちの地域を知る有効なツールになります。支え合いマップづくりの取り組み事例や効果などをご説明します。	20~30	
5	福祉委員活動について	地域の中で、支援を必要とする人に対する気づきや地域の福祉問題の発見、福祉情報の伝達を行う方々を福祉委員と言います。福祉委員の活動事例や効果などをご説明します。	20~30	
6	社協支部活動全般について	市内50の社協支部では、様々な福祉活動が行われています。どのような活動が行われているのか、概要と事例をご紹介します。	20~30	地域支援係
7	福祉ってどんなこと？	福祉は「ふだんの くらしの しあわせ」を考えることであり、一人ひとりがよりよく生きるために必要不可欠なことです。福祉について、「相手を思いやる気持ち」を学び、優しい心を広めましょう。 ※冊子『ぐ・ちょき・ぱあ』を使用します。申込時に必要な冊数をお伝えください	45~60	
8	高齢者疑似体験	身体に『高齢者疑似体験セット』という体験グッズを装着して、年を重ねるとともに起きる身体の変化を体験します。体験を通して、相手の立場を知ることや、どのような手助けが必要かを考えます。 ※高齢者体験セットの持ち出し・返却は、申し込まれる団体にてお願いします。また、事前打ち合わせを行いますので、打ち合わせ希望日も併せてご連絡ください	45~60	

番号	講座タイトル	講座内容	所要時間 (分)	担当
9	車いす体験	車いすの基本的な操作方法を学んだ後、車いすに乗ったり操作したりする体験します。普段何気なく歩いている道は車いすに乗るとどう感じるのか、また、操作してみるとどのような配慮が必要なのかを考えます。 ※車いすの持ち出し・返却は、申し込まれる団体にてお願いします。また、事前打ち合わせを行いますので、打ち合わせ希望日も併せてご連絡ください	45～60	
10	視覚障がい者体験	目を閉じて視覚を遮り、机の上にあるものに触れたり、机の周りを歩いたりすることで、「目が見えない」ことはどんなことなのか、相手の立場や介助する場合の接し方などについて考えます。 ※事前打ち合わせを行いますので、打ち合わせ希望日も併せてご連絡ください	45～60	地域支援係
11	緊急医療情報キット（命のバトン）普及事業について	『緊急医療情報キット（命のバトン）』とは、自らの医療情報や緊急連絡先等を冷蔵庫などへ保管することで、災害時や日常の緊急時に備えるためのものです。いざという時迅速かつ適切な対応ができるよう、地域全体で取り組むこの事業についてご説明します。 ※既に実施されている地域では、見直しや拡充のための説明を行います	15～20	
12	生活支援サービス（助け合い活動）について	日常の“ちょっとした困りごと”を住民同士の助け合いで解決することを目的に実施されている生活支援サービス（助け合い活動）についてご説明します。	15～20	
13	ボランティアを始めよう！	ボランティアを始めたいと考えている方に対し、ボランティアの基本・活動の心得等をお話しし、市内の活動事例、岐阜市ボランティアセンターの役割についてご紹介します。	30	
14	ボランティアの依頼・受け入れについて	ボランティアの力を借りたいと考えている方に対し、依頼する前に考えてほしいこと、受け入れをする際の心得等をお話しします。	30	岐阜市 ボランティア センター
15	災害ボランティア活動に参加する前に	災害ボランティア活動をする際に知っておくと良い情報（災害別の準備物、災害ボランティアセンターの役割、どんな人が災害ボランティアに向いているか、現地で活動する以外に被災地を応援する方法、救援物資の注意点等）をご紹介します。	20～30	

番号	講座タイトル	講座内容	所要時間 (分)	担当
16	介護予防事業について	高齢者ができる限り要介護状態にならないよう、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援することを目的に実施している、各種介護予防事業についてご説明します。	20	企画係
17	赤十字奉仕団とは	赤十字奉仕団の成り立ち、基本原則、信条、普段の活動などについてご紹介します。	20~30	
18	赤い羽根共同募金について ～じぶんの町を良くするしくみ～	赤い羽根共同募金の成り立ちや目的、使い道についてご説明します。 ※募金活動をしていただける方には、資材等の貸出を行っていますので、ご相談ください	15	
19	成年後見制度について	成年後見制度の概要について、事例等を交えてご説明します。 <b>※成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方に、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です</b>	30~90	岐阜市 成年後見 センター
20	介護保険制度について	介護保険制度とはどのようなものか、実際にどのようなサービスが行われているのか、また介護保険サービス利用までの流れなどをご紹介します。	30	居宅事業課
21	日常生活自立支援事業について	認知症や知的障がいなどのためにご自身の判断能力に不安を抱える方が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをする事業についてご説明します。	20	生活相談課
22	生活福祉資金について	『生活福祉資金貸付制度』は、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉・社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。講座では生活福祉資金の概要や経緯、また緊急小口資金、教育支援資金など各生活福祉資金の申請要件や内容についてご説明します。	20~60	

様式第1号

令和 年 月 日

岐阜市社会福祉協議会会長様

## 岐阜市社会福祉協議会福祉出前講座 申込書

団体名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

希望する講座	(番号)	(タイトル)
希望日時 〔原則平日の 9時～17時〕 ※時間外・休日に ついては要相談	第1希望	令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
	第2希望	令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
場所	名称	
	住所	岐阜市
会場設備	※○をつけてください 電源 : 有 · 無 投影環境 : 有 · 無 有の場合⇒スクリーン・ホワイトボード・プロジェクター・TVモニター・ その他 ( )	
参加者概要・ おおよその年齢層		
参加予定人数	人	
内容 〔具体的な希望があれば 記入してください〕		



お問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会

〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地

岐阜市民福祉活動センター内2階

TEL:(058)255-5511 FAX:(058)255-5512